

"住み慣れた街で 住み慣れた場で
ずっと暮らしていきたい" を支えたい

みらい リハビリテーション病院 入院のご案内



病院理念

■MISSION 使命

急性期から在宅までトータルに、個々に応じたリハビリテーション医療を提供できる病院をつくります。

■VISION 具体的な将来像

症状が不安定な急性期の状態を管理できる高度な医療技術と、その身体状態に合わせたリハビリテーションを行います。
そして患者様の能力を極限まで伸ばしていくために最新技術を治療に活用していきます。
退院後もフォローアップし、日常生活に寄り添います。

■Conduct Guidelines 行動指針

職員として

～Give first～

Giver になり まずはじぶんから行動します。与えることができ譲ることができる人間として行動します。

病院として

～Empowerment and mainstreaming～

職員全員が責任をもって専門性を活かし、高い達成動機をもった強いチームを作り上げます。

そのチーム力が回復期リハビリテーション病院においてのメインストリームに上っていくよう努力を続けます。

患者様の権利と責務

1. 良質なリハビリ医療を受ける権利

患者様には、安全で適切なリハビリ医療を、公平かつ平等に受ける権利があります。

2. 尊厳が保たれる権利

患者様には、お一人おひとりの人格や価値観が尊重される権利があります。

3. 情報を得る権利

患者様には、ご自身の病状や治療方針、リハビリ計画について、わかりやすく十分な説明を受ける権利があります。

4. 自らの意思で決定する権利

患者様には、リハビリや療養生活に関してのご意見やご要望を自由に述べ、治療やリハビリの内容・目標について、ご自身の意思により選択・変更・拒否する権利があります。

5. プライバシーが守られる権利

患者様には、医療の過程で得られた個人情報やプライバシーが適切に保護される権利があります。

6. 患者様の責任

患者様には、安全で快適な療養環境を維持するため、病院の規則や職員の指示に従っていただくとともに医療従事者と協力して主体的にリハビリ医療に参加する責任があります。また、他の患者様や職員に対する暴言・暴力・ハラスメントなどの迷惑行為はお控えください。

状況によっては、診療の継続をお断りする場合がございます。

病棟のご案内



○回復期リハビリテーション病棟 77床

・回復期リハビリテーション病棟とは

回復期リハビリテーション病棟は、診療報酬制度上定められた疾患の方のみ入院が認められています。

脳血管疾患または大腿骨頸部骨折などの病気で急性期を脱しても、まだ医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者様に対し、多くの専門職種がチームを組み集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会へ戻っていただくことを目的とした病棟です。

これらの患者さんに対し、チームの各担当スタッフが入院後すぐ、寝たきりにならないよう、起きる、食べる、歩く、トイレへ行く、お風呂に入るなどの「日常生活動作」(ADL)への積極的な働きかけで改善を図り、家庭復帰を支援していきます。

当病棟では、入院できる疾患が定められています(下表)。
退院の時期については医師と相談の上、リハビリの状況に合わせ決定しております。

対象疾患

脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後、または義肢装着訓練を要する状態

高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷の場合

大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折、または二肢以上の多発骨折の発症後、または手術後の状態

外科手術または肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態

大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後の状態

股関節または膝関節の置換術後の状態

急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患または手術後の状態

○療養環境

入院中の居室は、患者様の病状やご希望に応じ個室・2人部屋、多床室として3人、4人、5人部屋をご用意しております。各病室に床頭台（テレビ・冷蔵庫・貴重品ボックス）があり、ご契約内容に応じてご利用いただけます。

各病棟では、看護師・リハビリテーションスタッフ・管理栄養士・医療ソーシャルワーカーなどが多職種で対応しておりますので、お気軽にお声かけください。

浴室は個室浴室と機械浴室があり、患者様の病状に応じた浴室にて清潔かつ、入浴動作もリハビリ訓練の一環として取り組んでいただきます。お一人で入浴できない患者様には、ナースエイドが安全に丁寧にお手伝いいたしますのでご安心ください。

○365日在宅生活に向けたリハビリテーション

患者様の個々の状況に対応するため、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を組み合わせたりハビリテーションを提供します。

専門性の分かれるリハビリテーションを組み合わせることで、日常的に在宅生活に向けた課題に取り組み、情報共有することで多面的なりハビリテーションを行ってまいります。

最大3時間の個別リハビリテーションだけでなく、起床から就寝までの間に行われる日常生活動作である食事や着替え、歯磨きや整容、排せつなど含めた生活そのものをリハビリテーションと捉えて生活をサポートします。



入院のご案内



1. 入院当日

ご案内した時間に1階 総合受付にお越しください。

2. 入院時にお持ちいただくもの

《手続きの際、必要なもの》

- 健康保険証 後期高齢者医療被保険証 各種公費医療証
- 限度額認定証
- 介護保険被保険者証（要介護、要支援の認定を受けている方）
- 転院前の病院より発行された書類
（診療情報提供書、退院証明書、看護サマリー、リハビリサマリー、
お薬手帳、画像データ等）

※入院中に保険証や医療券が変更になった場合や有効期限が切れた場合には、
新しい保険証等を速やかに1階の入退院窓口にご提示ください。

《入院生活にて、必要なもの》

持ち物にはお名前をお書きください。

- マスク（箱単位）
- 充電式の電気カミソリ（男性のみ）
- 上履き ※かかとのついた靴（サンダル、スリッパの持込はご遠慮願います）

当院では、

- ・入院中にお召しいただく物（衣類）
- ・日常的にお使いいただくもの（日用品、洗面道具）類

は日額定額制となっております。

下着類のみ持ち込み希望の対応は可能ですが、お洗濯はご家族にてお願いいたします。

- 下着（肌着・布パンツ・靴下）7～8枚程度

※ 上記以外の持ち物のご要望に関しては別途ご相談ください。

※ 貴重品および金銭は患者様ご自身で管理をお願いします。

※ 刃物類の持ち込みはご遠慮ください。

3. 入院費用の請求・お支払

入院中の医療費は、保険点数表に基づき計算し、各種保険利用時の自己負担の費用がかかります。（10、11ページ参照）

保険適応外費用として、アメニティ代、おむつ代、差額室料、文書料金などが別途にかかる場合がございます。

- ・入院中のお支払

入院費用は毎月月末で締切り、翌月の15日前後にご連絡いたします。

請求日前に退院される場合は前月分と当月分を合わせて退院日にご精算をお願いいたします。

- ・退院時のお支払

退院当日に1階受付にてご精算をお願いいたします。

必要な書類の申請につきましては、月～土9：00～17：00の間に1階受付にご提出ください。

- ・お支払い方法

- ①入退院窓口でのお支払い

- (1)現金

- (2)クレジットカード〈VISA・Mastercardのみ〉

- ②銀行振込



4. 保険外費用のご負担について

・室料差額

病室により、室料差額代が生じます。あらかじめご了承ください。

部屋タイプ	料金（税込）	病床数
個室	19,800円	6床
2人部屋	14,300円	2床
3人部屋	5,500円	6床
4人部屋	3,300円	24床
4人部屋	0円	24床
5人部屋	0円	15床

お部屋代は1日単位（0時～24時）の金額です。

入室時間に関わらず、1日分として計算いたします。

利用状況により、ご希望に添えない場合がございます。

・レンタルサービス・オムツセット

セット内容、詳細については外部会社との委託契約となります。

別紙をご確認ください。

名称	値段
入院レンタルセット+TVプラン	1,298円/日
入院レンタルセット	748円/日
インナーセット	308円/日
紙おむつセット① (主にリハビリパンツ)	495円/日
紙おむつセット② (主にテープ式オムツ)	693円/日
リハビリシューズ (22cm/23cm/24cm/25cm/26cm/27cm/28cm)	2,200円/1足

開始日から終了日までの全日数分の料金が発生いたします。

配布の有無、使用枚数に関わらず、日額定額制です。

※退院日も請求に含まれますのであらかじめご了承ください。

5. 入院生活について

■ 病室

- ・事故防止・安全確保のため、病室にネームプレートでお名前を掲示しております。
- ・個人情報において、下記をご希望の場合はお申し出ください。
※病室にお名前の掲示を望まない場合
※面会者への病室番号のお知らせを望まない場合
- ・室料差額をいただくお部屋もごございます。（詳細は7ページ参照）
- ・病状等により、お部屋の移動をお願いすることがございますのでご了承ください。

■ リストバンド

- ・患者様の安全を確保するため、入院中はリストバンドの着用をお願いしております。
- ・患者様の誤認防止のため、お名前の確認へのご協力をお願いいたします。

■ 検査・処置

- ・主治医または看護師が事前に説明を行い、患者様の同意を得ております。
- ・検査の前日に看護師が方法や注意点を説明いたします。
- ・同意書が必要な場合は、署名をいただきますのでご協力をお願いいたします。
- ・入院時に感染症検査を行う場合があります。

■ 薬の管理

- ・現在使用しているお薬（内服薬、外用薬など）及びお薬手帳は入院時にお預かりいたします。
- ・入院中のお薬管理は、患者様の状態により自己管理、看護師管理など管理方法を説明いたします。
- ・入院中のお薬は当院で処方いたします。
- ・お薬についてのご質問は医師、看護師、薬剤師へ、ご遠慮なくお声掛けください。

■ 外出・外泊

- ・外出・外泊は事前に主治医の許可が必要です。希望される方はスタッフまでお申し出ください。
- ・外泊は、原則1泊2日までとなっております。
- ・病院の敷地内であっても、病棟から離れる場合は、看護師にお声かけください。

■ 携帯電話

- ・使用できる時間帯は朝6時から午後9時（病棟の起床時間から消灯時間）までです。就寝中の方もいらっしゃいますので、ご配慮ください。
- ・院内での携帯電話の使用は、原則デイルームでお願いいたします。個室内での使用は可能ですが、多床室内での使用はご遠慮ください。
- ・他の入院患者様のご迷惑にならないよう、マナーを守ってご使用ください。
- ・原則として、患者様へのお取り次ぎは行っておりませんのでご了承ください。

■ 面会

- ・患者様の治療上の療養・安静を考え、面会時間は下記としております。

面会時間	月～金	14：00～17：30	（最終受付17：00まで）
	土	10：00～12：00	（最終受付11：30まで）
		14：00～17：30	（最終受付17：00まで）
- ・1階受付にて面会簿のご記入と名札の着用のご協力をお願いします。
- ・酒気を帯びている方、発熱・咳・下痢・嘔吐など感染症の可能性のある方、小学生以下の方のご面会はご遠慮いただいておりますので、あらかじめご了承ください。

■ ご自宅訪問

ご自宅の環境での動作確認や生活に合わせたりハビリやご自宅環境の提案の為、必要に応じてご自宅への訪問をさせていただきます。

■ 入院中のお願い

- ・刃物類及びライターなど危険物のお持ち込みはご遠慮いただいております。
- ・院内での私物の盗難・紛失・破損に関しましては、一切の責任を負いかねます。自己責任のもと、鍵の管理を含めご注意ください。
- ・暴言、暴力、迷惑行為等に対し、職員から注意・勧告などを行っても改善されない場合や緊急を要すると判断した場合には、「診療のお断り」や「強制退院」「所轄警察への届出・通報」等、しかるべき措置を講じることがあります。
- ・健康増進法に伴い、院内及び敷地内すべて禁煙です。
- ・災害等緊急時は職員の指示に従って避難・行動してください。
- ・身体上または宗教上の理由で治療に関しての特別な制限やご希望がございましたらお申し出ください。
- ・入院中に他の病院の受診予定や希望がある場合は、必ずスタッフにお知らせください。



▶ 保険請求の内訳

《70歳以上の方の医療負担限度額及び食費療養費》

被保険者の所得区分	自己負担限度額		食事療養費
	外来（個人ごと）	外来・入院（世帯）	
現役並みⅢ （標準報酬月額83万円以上で高齢受給者証の負担割合が3割の方）	252,600円 + （総医療費 - 842,000円） × 1%		510円/一食
現役並みⅡ （標準報酬月額53万～79万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方）	167,400円 + （総医療費 - 558,000円） × 1%		
現役並みⅠ （標準報酬月額28万～50万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方）	80,100円 + （総医療費 - 267,000円） × 1%		
一般	18,000円 （年間上限14.4万円）	57,600円 （多数該当44,400円）	
住民税非課税世帯	Ⅱ	24,600円	240円/一食
	Ⅰ	8,000円	15,000円

▶ 保険請求の内訳

《70歳未満の方の医療負担限度額及び食費療養費》

区分	所得要件	外来+入院	4回目以降の限度額	食事療養費
ア	標準報酬月額 83万円以上の方	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	510円/一食
イ	標準報酬月額53万 ～79万円の方	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	
ウ	標準報酬月額28万 ～50万円の方	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	
エ	標準報酬月額26万円 以下の方	57,600円	44,400円	
オ	被保険者が 住民税非課税の方	35,400円	24,600円	240円/一食

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1.個人情報の収集について

当院が患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療に関わる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合には利用目的をあらかじめお知らせし、ご了承を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合にも同様にいたします。

2.個人情報の利用および提供について

当院は、患者様の個人情報の利用については、以下の場合を除き、利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

◇患者様の了承を得た場合

◇個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合

（単に個人名の情報を消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法もあってしても情報主体を特定できない状態にされていること）

◇法令等により提供を要求された場合

当院は法令の定める場合を除き、患者様の許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。（第三者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす）

3.個人情報の適正管理について

患者様の個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざん、または患者様の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4.個人情報の確認・修正等について

当院は、患者様の個人情報について患者様が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「診療記録等の開示要領」に従って、対応いたします。また、内容が正確でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5.問い合わせ窓口

当院の個人情報保護方針についてのお問い合わせは、下記の窓口でお受けいたします。

窓口：個人情報保護推進室（1階 医事課内）

6.法令遵守と個人情報保護の仕組みの改善

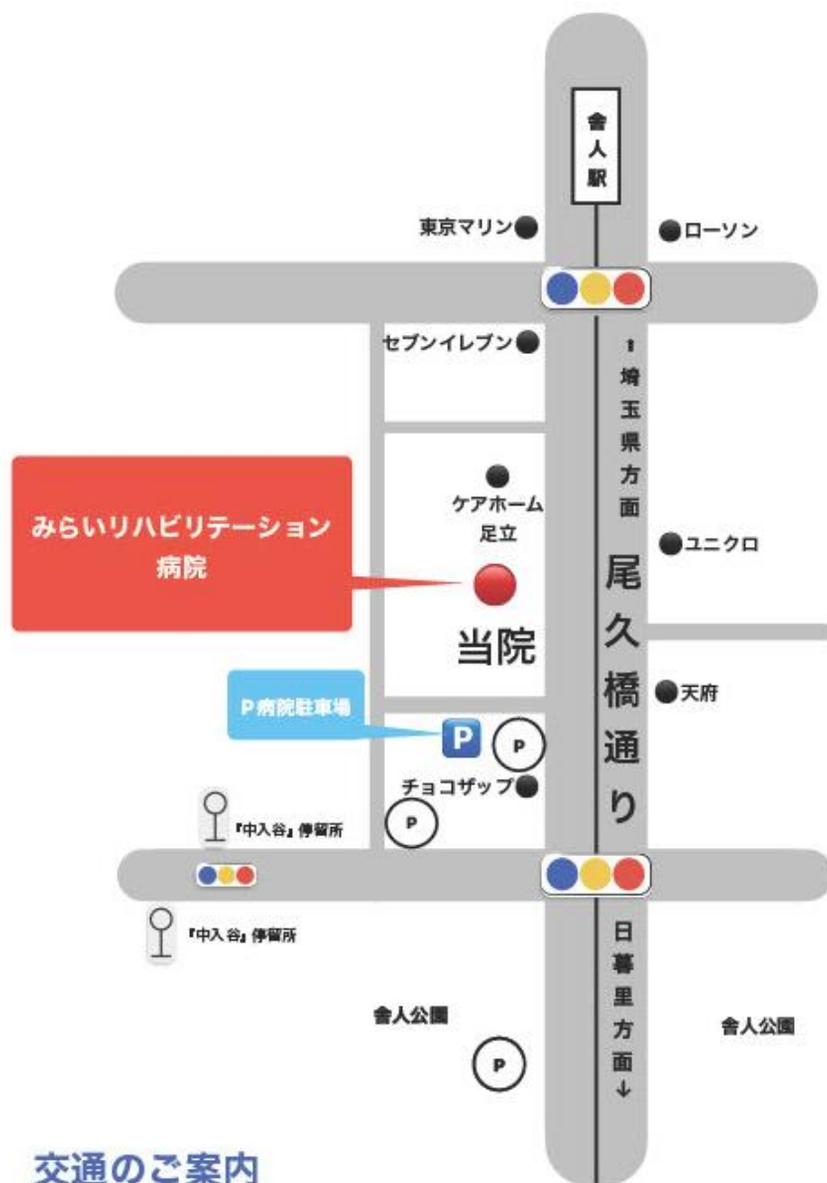
当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

令和7年5月9日 みらいリハビリテーション病院 病院長

メモ～MEMO～

A large rectangular area with a solid black border, containing 15 horizontal dashed blue lines for writing.

▶ アクセス



交通のご案内

電車をご利用の場合

都営 日暮里舎人ライナー 『舎人駅』 徒歩 3分

バスをご利用の場合

東武バス 竹ノ塚駅 竹01入谷循環 又は 竹02入谷舎人駅循環

『中入谷』下車 徒歩2分

車をご利用の場合

みらいリハビリテーション病院 (5台) または近隣の コインパーキングを
ご利用下さい

《医療法人社団 福寿会 みらいリハビリテーション病院》

〒121-0836 東京都足立区入谷 1-8-19

電話 03-4531-5570 / FAX 03-4531-5571